

企業の健全な事業活動を

法で支えるための情報発信

弁護士法人
UH 宇都宮東法律事務所

代表弁護士
伊藤 一星

弁護士法人宇都宮東法律事務所 メルマガ第2号 ～ハラスメント対策のポイント～

目次

【①最新労務トピックの解説】

防衛省、自衛官のパワハラで初の降格処分

【②無料セミナーのご案内】

人財の定着・生産性向上を実現する健全な労働環境整備の勘所①

～働き方改革の実践～

【③当事務所のEAPに関する取り組み】

～最も重要な経営資源「人」を大切に経営をするために～

【④当事務所の代表のセミナー講師歴】

今年も多くの団体にお声がけいただきセミナーの講師をさせていただきました

【⑤編集後記】

①最新労務トピックの解説

～防衛省、自衛官のパワハラで初の降格処分～

【最新トピックの概要】

防衛省は、13日、部下にパワハラ行為を行った海上自衛隊の1等海佐と、十分な調査を行わなかった上司の海将補の2人を降格処分にしたと発表しました。

防衛省によると、海上自衛隊幹部学校に所属する男性1等海佐は、1年半に渡り、同じ職場の複数の部下に対し人格を否定する発言を繰り返し、精神的な苦痛を与えたとして2階級の降格処分となりました。

この事案は、初めて自衛官がパワハラ行為で降格処分を受けた事案ですので取り上げさせていただきましたが、皆様の企業は適切なハラスメント対策ができていらっしゃるのでしょうか。

令和2年度に厚生労働省が発表した職場のハラスメント実態調査（現時点では最新版）によると、企業からのハラスメント相談の内容で多かったのは、パワハラ、セクハラはもちろん、顧客等からの著しい迷惑行為になっており、妊娠・出産・育児休業等ハラスメント、就活等セクハラもあるデータが計測されています。

昨今の日本では「〇〇ハラスメント」問題が大きく取り上げられるようになりました。**従業員のハラスメント意識が高まっていく中で企業はどのように対策すべきか解説いたします。**

【ハラスメントを防止するために取るべき対応策】

①ハラスメントに関する社内方針の策定と周知

企業には、ハラスメントの内容を従業員に周知して、該当する言動があってはならないという方針を明確にしたうえで、管理監督者を含む労働者に啓発することが求められます。そのために、使用者としては具体的にどのような行為がハラスメントに該当するのかを**文書で明確化**し、そのようなハラスメント行為があってはならないことを**会社に所属する全ての者に周知・啓発する必要があります**。

周知・啓発することで、まずは自身の行為はハラスメントに該当しているかもしれないという認識を持たせることが重要になります。

②厳正な処分の方針と処分内容の明確化・周知

もし、ハラスメントが発生した場合、ハラスメント加害者には厳正な処分を下すとともに、**具体的な処分の内容を文書で明確化し、会社に所属する全ての者に周知・啓発**することが重要です。会社が厳正な処分を行う姿勢や、具体的な処分内容を周知することで、ハラスメントを未然に防ぐことに繋がります。

③相談窓口の設置とその周知

ハラスメント被害者に向けた相談窓口を設置しておくこと、そして窓口担当者、相談の方法などを周知しておくことは非常に重要です。仮に相談窓口を設置したとしても、ハラスメント被害者が相談窓口への相談方法を**把握していなければ意味を成さない**からです。

【おわりに】

労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）によって、令和4年4月1日から職場におけるパワーハラスメント対策が中小企業でも義務になりましたので、ハラスメント対策は法律遵守の観点からも重要です。また、ハラスメントのない職場を作り、従業員が働きやすい労働環境を整備することは、従業員のワークエンゲージメントを高め、従業員のパフォーマンス向上にも繋がるといった好循環を生むことにもなります。

当事務所では、実際にハラスメント問題が生じてしまった場合の事後対応だけでなく、

- ・ハラスメント予防に関する法的なアドバイス
- ・ハラスメント防止のための各種規定の策定
- ・管理職向けのハラスメント研修
- ・ハラスメント相談窓口の設置

などのご支援をさせていただいております。

ハラスメント問題に関してお困りの際は、是非一度当事務所にご相談いただければと思います。

②無料オンラインセミナーのご案内

[>>お申し込みはこちら<<](#)

企業法務に精通した弁護士による無料セミナー

人財の定着・生産性向上を実現する

健全な労働環境

整備の勘所

詳しくは裏面を
ご覧ください

オンラインセミナーを3テーマで連続開催

セミナーのお申し込みはこちら

【セミナー概要】

■日時：2023年1月25日（水）15:00～16:00

※14:45より受付開始

■開催方法：オンライン（ZOOMウェビナー）

■参加費：無料

■講師：弁護士法人宇都宮東法律事務所 代表弁護士 伊藤 一星、同弁護士 石塚 惇史、同弁護士 大熊 拓亮

【セミナー内容】

全国的に労働人口が減少しており、企業が持続的に発展するうえでは、人財の採用はもとより、人材の育成と定着が急務になっています。また、SDGs経営が多くの企業でも実践され、労働環境を整備し、「働きがいも経済成長も」を実現しようとする動きが高まっています。

そこで今回、EAP（従業員支援プログラム）を推進している弁護士法人宇都宮東法律事務所が主催となり、栃木県内の企業さまを対象に人財の定着と生産性を向上させる「健全な労働環境整備の勘所」と題したセミナーを開催させていただくことにしました。

本セミナーにご参加いただくことで、**労働環境の整備から企業のブランディング**に繋げ、**人財の採用と定着、生産性を向上させるポイント**を3つのテーマに分けてお送りさせていただきます。栃木県内の経営者様が経営に専念できる環境を整備できるよう、60分で分かり易く解説いたします。**無料・オンライン**でご参加可能ですので、この機会に是非ご参加ください。

[セミナー詳細はこちら](#)

[セミナーのお申込みはこちら](#)

③当事務所のEAPに関する取り組み

～最も重要な経営資源「人」を大切に作る経営をするために～

【弁護士向けのEAP成功事例セミナーに登壇】

弊所の代表の伊藤一星弁護士が12月に実施された船井総研主催の「全国EAP成功事例検証 モデル事務所トークセッションセミナー」に講師として登壇いたしました。

セミナーにおいては、弊所でいま力を入れている「従業員支援プログラム（EAP）」の導入を通じて、企業の従業員満足度向上やワークエンゲージメント向上を図り、従業員が働きやすい職場環境の整備やSDGSの目標である「働きがいも経済成長も」の実現に貢献することができ、法律事務所として企業価値向上のお手伝いができることなどをお話させていただくとともに、同制度が地元企業との接点作りにも有用で法律事務所経営にあたって注目すべき取り組みであることなどをお話させていただきました。

※以下当該セミナーDM

SDGsやESG経営に取り組む企業が増加し、EAPを導入する企業が増加しています。

EAP導入による顧問獲得・個人案件獲得による売上増加はもとより、事務所のブランディングに繋げ、持続的な事務所経営を実現している全国法律事務所における実践事例を大公開。

第1講座 13:00~13:20	法律事務所市場概況から見るEAPの可能性 法律事務所市場概況および日本国内企業における採用市場の変化と市場成長性を分析。EAPが法律事務所と企業および従業員にどのように貢献し、売上と生産性向上に繋がるのかを解説します。 株式会社船井総合研究所 土業支援部 企業法務グループ マネージャー 吉富 国彦
第2講座 13:20~14:00	EAPによる市場開拓と事務所ブランディング実践事例 全国の弁護士においても先駆けてEAPに取り組み、弁護士EAP協会を発足した弁護士が、自事務所のマーケティングの実践、成功事例、事務所ブランディングの成り立ちなどを具体的ににお伝えします。 弁護士法人牛見総合法律事務所 代表弁護士 牛見 和博氏
第3講座 14:10~14:50	EAPによる顧問開拓を通じた業務変革と事務所のリブランディング 交通事故中心の地方都市事務所が、EAPに取り組むことで顧問開拓に成功。数多くのメディアにも取り上げられ、事務所のリブランディングにも成功した経緯やこれからの実践事例をお伝えします。 弁護士法人宇都宮東法律事務所 代表弁護士 伊藤 一星氏
第4講座 15:00~15:30	EAPを活用した反響・顧問獲得を行うマーケティング実践事例 ・全国の法律事務所におけるEAPによる反響、顧問契約獲得事例 ・経営者との接点を構築する3つのプロモーション戦略 株式会社船井総合研究所 土業支援部 企業法務グループ 近藤 貴太郎
第5講座 15:30~16:00	EAPマーケティングを成功させる経営の助産 EAPを導入することによる民事案件分野の売上劇増、顧問開拓および契約維持を成功させるうえで、事務所の経営戦略と如何に結びつけるのかを具体的なアクションプランに置き換えて解説します。 株式会社船井総合研究所 土業支援部 企業法務グループ マネージャー 吉富 国彦

Webからお申し込みいただけます
右記QRコードをスクリーンショットし、Webページのお申込みフォームよりお申込みください。
セミナー情報をWebページからもご覧いただけます!
<https://www.funaisoken.co.jp/seminar/092242>

開催日時 2022年12月9日(金) 12月10日(土) 12月15日(木)
参加費 一般価格 10,000円(税込) 11,000円/1名様
会員価格 8,000円(税込) 8,800円/1名様

主催 株式会社船井総合研究所 土業支援部 企業法務グループ マネージャー 吉富 国彦

法律事務所経営者対象
リアル+オンラインによる特別セミナーのご案内

企業経営の時流SDGs・ESGに訴求し、
優良企業との顧問契約を実現

**従業員支援付加
顧問契約**

Employee Assistance Program
従業員支援プログラム

顧問業務にEAPを付加することで得られる**4つの効果**(数値の向上)
優良企業反響数 顧問契約率 顧問継続率 顧問料収入

EAPで成功事例を積み重ねる弁護士の特別ダブルゲスト登場
東京会場ではゲスト講師との名刺交換・質疑応答も可能。

- 弁護士法人牛見総合法律事務所
 - ・EAP本格導入(2018年)以降で新規顧問契約社数50社以上
 - ・売上100億円以上などの優良企業複数と新規顧問契約を締結
 - ・顧問先従業員からの相談200件以上、受任50件以上
- 弁護士法人宇都宮東法律事務所
 - ・交通事故中心の事務所から企業法務分野に参入し、業態変革
 - ・EAP提案を主軸に年間15社以上の顧問契約を獲得
 - ・数多くのメディアにも取り上げられ、事務所のリブランディングに成功

開催日時 2022年12月9日(金) 12月10日(土) 12月15日(木)
参加費 一般価格 10,000円(税込) 11,000円/1名様
会員価格 8,000円(税込) 8,800円/1名様

全国のEAP成功事例検証 モデル事務所トークセッションセミナー お問い合わせNO. S092242

主催 Funai Soken E-mail: seminar271@funaisoken.co.jp

④当事務所の代表のセミナー講師歴

今年も自社開催のセミナーに加え、以下のように多くの団体様にお声がけいただき、代表の伊藤のほうでセミナーの講師をさせていただきました。

当事務所では、地域貢献活動の一環として、自社が持つ法的知識等のリソースを地域社会に還元できるよう、各種団体様からのセミナー講師を積極的に引き受けしております。各種団体様でセミナー講師をお探しの場合はお気軽に当事務所までお問い合わせください。

【2022年に登壇したセミナー一覧】

- ◆1月27日「事務所移転特別記念セミナー (①コロナ禍における労働問題事例解説(問題社員、残業代請求、ハラスメント対応等)、②経営者が把握しておきたい労働法改正(働き方改革関連法、パワハラ防止法、育児介護休業法改正等))」(宇都宮東法律事務所)
- ◆2月8日「鈴木智の『企業の魅力☆見える化ラジオ』」(CRT栃木放送)
- ◆2月16日「労務問題セミナー1(問題社員対応)～類型別問題社員とその対応方法～」(宇都宮東法律事務所)
- ◆3月3日「顧問契約の増加と維持を実現! 弁護士によるEAP(従業員支援プログラム)のはじめ方」(LegalForce、弁護士EAP協会)
- ◆3月23日「人を大切にしている経営の実践/従業員支援プログラム(EAP)」(宇都宮中央倫理法人会のモーニングセミナー)
- ◆4月22日「人を大切にしている経営の実践/従業員支援プログラム(EAP)」(宇都宮市北倫理法人会のモーニングセミナー)
- ◆5月12日「会員弁護士による企業・団体へのEAP導入事例の紹介」(弁護士EAP協会の設立1周年記念セミナー)

- ◆5月17日「自社の安全運転管理は大丈夫ですか?～従業員の運転管理と車両管理について学ぶ～」
(栃木県中小企業家同友会の県央支部の例会)
- ◆5月18日「労務問題セミナー2(残業代請求対応)～時効延長による経営へのリスク～」(宇都宮東法律事務所)
- ◆6月11日「人を大切にす経営の実践/従業員支援プログラム(EAP)」(宇都宮市倫理法人会のモーニングセミナー)
- ◆6月13日「弁護士の視点から見た交通事故実務の基礎」(栃木県社会保険労務士会の県東支部研修会)
- ◆6月14日「法律事務所における職場環境最適化の具体例」(FISTBUMP社、サイボウズ社)
- ◆7月25日「弁護士業務拡大のためのEAP取組報告会」(山口県弁護士会の研修会)
- ◆8月10日「労務問題セミナー3(ハラスメント対応)～法改正と企業が講じるべき対策～」(宇都宮東法律事務所)
- ◆9月3日「こうすりゃよかった!事務職員活用～経営環境、IT化、コロナ禍と事務職員活用の変化～」(日本弁護士連合会の弁護士業務改革シンポジウム)
- ◆9月15日「企業への提案力を高めるEAP(従業員支援プログラム)の仕組みとメリットを学ぶ」
(GVATECH、弁護士EAP協会)
- ◆10月26日「失敗しない・後悔しない 相続における遺言のポイント」(栃木県保険医協会の研修会)
- ◆11月1日「企業における「メンタルヘルス」対策の最新事情と「EAP」の活用について」(労務コンプライアンス協会、弁護士EAP協会)
- ◆11月14日「相続を争族にしないために～トラブルを避けるための秘訣～」(東武友の会の生き生きよろず講演会)
- ◆11月30日「整骨院経営者向けの交通事故セミナー」(宇都宮セントラルクリニック、宇都宮東法律事務所)
- ◆12月9日「全国EAP成功事例検証 モデル事務所トークセッションセミナー」(船井総研)
- ◆12月13日「親亡き後問題(後見・遺言・信託・死後事務等)」(栃木県立富屋特別支援学校のPTA進路福祉講演会)
- ◆12月14日「弁護士とヘルスコンサルタントが教える 従業員を守り企業を守るメンタルヘルス対応策～メンタルヘルスコンサルティングと法的対応の観点から徹底解説～」(ウェルネス・メンタルヘルス研究所、宇都宮東法律事務所)

⑤編集後記

今回のメルマガは以上になります。いかがでしたでしょうか。

今年も残すところあと数日となり、2022年が終わろうとしています。

当事務所は皆様の日頃のご愛顧により、本年7月に事務所設立7周年を迎えることができ、所員21名体制(弁護士7名/事務局14名)の法律事務所に成長することができました。改めて心より御礼申し上げます。

来年も、皆様にとって身近な法律家として、地元企業の皆様の業務をサポートし地域経済の発展に貢献できるよう、より一層尽力し、メルマガでも有益となる情報発信をして参ります。

今後も、毎月の定期配信をさせていただく予定ですので、ご愛読のほど、よろしくお願いたします。

皆様、どうぞ良いお年をお迎えください。

代表弁護士 伊藤 一星

【年末年始休業のお知らせ】

当事務所の年末年始は以下の通りとなっております。休業期間中のお問い合わせにつきましては年始営業日より順次回答させていただきます。

- ・休業期間：2022年12月30日(金)～2023年1月4日(水)
- ・年始営業：2023年1月5日(木)より

関連サイト

山 宇都宮の弁護士による企業法律相談

弁護士法人宇都宮東法律事務所
栃木県弁護士会所属 JR宇都宮駅より車で10分

企業法務の
相談はこちらから



山 宇都宮の法律事務所による従業員支援プログラム(EAP)

企業の健全な事業活動を法の力で支える
弁護士法人宇都宮東法律事務所

従業員が安心・安全に働ける
環境整備サポートのご相談はこちらから



山 宇都宮の弁護士による資金繰り・事業再生相談

企業の健全な事業活動を法の力で支える
弁護士法人宇都宮東法律事務所

企業の再建に向けた
資金繰り・事業再生相談はこちらから





弁護士法人

宇都宮東法律事務所

Facebookページはこちら！

※ご友人などへの転送はご自由にどうぞ！

※著作権は当事務所に帰属しますのでご注意ください。

【発行元】 弁護士法人 宇都宮東法律事務所（栃木県弁護士会所属）

【事務所ホームページ】 [こちら](#)

【Facebook】 [こちら](#)